

# 次世代育成支援地域行動計画

(後期：平成22年度～平成26年度)

平成22年3月

南 部 町

## はじめに

子どもたちの健やかな成長は、家族にとって大きな願いであり、社会にとっても次世代を担う大きな原動力としてきわめて大切なことです。

近年の急速な少子化の進行は、子どもたち自身や子どもたちを取り巻く社会環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中、国においては少子化の流れを変えるため、「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年度から平成26年度までにおいて、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な少子化対策の取組を促進するため、次世代育成支援に係わる行動計画策定を義務づけました。

本町においても、平成17年度から平成21年度までを、前期行動計画として策定しており、このたびは、平成22年度から平成26年度までの5年間を対象とした、後期行動計画を策定いたしました。

この計画は、子育てと仕事の両立を支援する施策に加え、地域全体で子育てや子育て家庭を支援していく取り組みを明らかにしたものです。今後はこの計画の基本認識のもと、家庭、地域、関係機関・団体等と連携を図りながら進めていくことが重要であることから、計画推進のため、今後とも町民の皆様、関係機関・団体の皆様より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、積極的にご協力をいただいた皆様のご尽力に対し、心より厚くお礼を申しあげます。

また、アンケート調査にご協力くださいました保護者の皆様に心から感謝を申しあげます。

平成22年3月

南部町長 工藤 祐直

# - 目 次 -

## 第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の期間	2

## 第2章 地域の現状と将来の児童人口予測

第1節 人口等の推移	3
第2節 婚姻・出産の動向	5
第3節 世帯・就労の状況	6
第4節 地域特性	11
第5節 児童人口の将来推移	13
第6節 子育て支援への取り組み	14
第7節 次世代育成における基本的な課題	15

## 第3章 計画の基本方針

第1節 基本理念	25
第2節 基本目標	26
第3節 施策の体系	27

## 第4章 施策の展開

基本目標1: 保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長を支援する体制づくり	29
1. 子どもたちの居場所づくり	29
2. 特色ある教育環境づくり	34
基本目標2: 子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり	40
1. 子育てに関する相談・情報提供や親達の交流できる場づくり	40
2. 母子の健康と子どもの健やかな成長への支援	43
3. 子育て支援に関する行政等のサービスの充実	53

---

基本目標3：子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり	55
1. 仕事でも家庭でも「男女共同参画」意識の浸透	55
基本目標4：地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進	56
1. 見守り・育てる子育て支援の充実	56
2. ともに支えあう協力体制づくり	59
基本目標5：安心・安全な子育て環境づくり	64
1. 子どもを安心して育てられる環境づくり	64
2. 子どもを守る“地域力”の向上	67

## 第5章 推進体制

1. 計画の点検および推進体制	71
2. 関係機関・民間団体との連携体制	71

## 第6章 参考資料

1. 実施事業について	73
2. アンケート・事業実施状況調査	73
3. 策定経過	75